

市史通信

第43号

【発行日】2022年3月31日
 【編集・発行】横浜市史資料室
 〒220-0032
 横浜市西区老松町1番地
 横浜市中央図書館・地下1階
 【電話】045-251-3260
 【FAX】045-251-7321
 【E-mail】
 so-sisiryou@city.yokohama.jp
 【ホームページ】
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/gaiyo/shishiryo/>

【目次】

- 戦後の風景
- 占領から復興へ
- 磯子貸家組合の設立
- 日中戦争下の国語教育
— 平楽小学校の『国語科教
授案』を中心に
- 横浜における児童愛護デー
- 閲覧資料紹介
Mary A.Ruggieri, From
Japan With Love, 2007
- 市史資料室たより



正月に米陸軍婦人部隊の2人が日本人宅を訪問 1951(昭和26年)1月1日

山本博士資料

戦後の風景―占領から復興へ

横浜の戦後の風景は、一〇年に満たない期間に、空襲被災から占領、そして復興と、めまぐるしく変容をとげた。今となつてはその間の風景の多くは、失われた風景となつてしまった。

その風景を、横浜市史資料室が所蔵する写真から再現しようという試みをこれまで何度か行ってきた。その結果は、展示で紹介すると共に、『市史通信』でもその一端を報告している(『YOKOHAMA戦後の風景』『市史通信』第三八号、二〇二〇年七月・「続・戦後の風景』『市史通信』第三九号、二〇二〇年一月)。

この間、さらに新たな戦後の写真が提供され、調査を継続している。その結果は、四月から市史資料室内の展示コーナーで紹介する予定である。

山本博士氏からは、戦後のカラースライド写真が多数提供された。日本でまだカラー写真が普及しない頃のカラースライドは、当時の風景や人々の様子をあざやかに再現し、大変印象的であると同時に、貴重な資料でもある。

また、鈴置善郎氏からは、占領期の米軍施設の新たな写真と資料が提供された。若葉町にあった飛行場の写真は大変珍しいといえるだろう。

今回は、四月からの展示に合わせて、

山本氏と鈴置氏から提供された写真の内モノクロの写真を紹介したい。
米軍兵士との交流

上の写真は、米陸軍婦人部隊(WAC)の二人が、正月に横浜の日本人宅を訪問した際の写真である。一九五二(昭和二七)年正月なので、まだ占領期間中である。

占領期当初、米軍人が日本人の民家に立ち入ることは原則禁じられていた。しかし、実態としては、民家や会社・工場などに米軍人がたびたび訪問していた。たとえば、神奈川県嘱託として移動映画を担当していた川口金太郎は、戦後すぐに映画上映の関係で米軍と交渉していた。その中で知り合ったのが、一九四五年九月一九日夜、米軍のミスター・ジョンが家にやって来て、「品物ノ売却方及洗濯物ヲ依頼」(川口金太郎日記)されたという。

進駐してきた米軍人が、土産品を求めて民家に押し入ったり、路上で日本人から奪ったりといった事件が進駐当初には起きていた。そんな占領初期の状況のなかで、ミスター・ジョンは、きわめて紳士的に土産品を求めたのだろうが、洗濯物の依頼は余程個人的に親しくなっていたのだろうか。

その翌日・翌々日の夜、さらに二五日と二七日の夜にもミスター・ジョンはやって来て、二七日には「日本刀ヲ売」つたと記されている。そのお礼のつもりか、ミスター・ジョンは翌日夜にはキャンデー、二九日夜にはビールと



米陸軍婦人部隊の2人を迎える
1951(昭和26年)1月1日

山本博士資料



庭で羽根つき 1951(昭和26年)1月1日
背後に日の丸が見える

山本博士資料



国旗掲揚用の旗竿売 1950年(昭和25年)年12月

山本博士資料

の、日本の飲食店・旅館・劇場・病院などへの立ち入りを禁じている。日本人の個人宅もその一つとしてあがっているが、これには一九四七年七月一日に第八軍司令部が出した回報一九九号で規定されたものを除くと但し書きが付いている。

このパンフレット(Information for Dependents in Yokohama Area、米国立公文書館所蔵)は、ヨコハマ・コマンド司令部が一九四九年二月に作成している。回報一九九号の内容は、今のところ確認できていないが、進駐当初の混乱のなかで起こったという掠奪や暴行などもその頃は収まり、上記の川口日記や小黒日記に見られるような米兵と日本人の日常的な交流が、実態として続いていたと思われる。そうした状況のなかで、交流の一環として一定の訪問は認められたのだろう。

2

南京豆を持って来た。

その後も、一〇月八日と九日にもやって来て、「詰煙草」を届けるなど交流が続いた。こうした交流を聞きつけて、知人が「米兵ニ売ル着物ヲ持参」してきた(二月一〇日)。米兵への売却の仲介を、依頼されたのだろう。

また、同じ日、娘の一人が「夜神奈川会館ノMPノ所へ遊びニ行」ったという。ミスタージョンがMPだったのかどうかなど、事情は定かではないが、進駐当初から米兵と日本人一般市民との個人的な交流があったということが、これらの日記の記述からわかる。

当時まだ一六歳だった工場労働者の日記にも、次のような記述がある。

「事務所でお茶を飲んでみると、アメリカの技術軍曹二人が、ひよっこりとやってきた。山内さんの通訳でい

いろな話しをする。河端さんと鈴木さんが家からお人形を持ってきた。二人は、かわるがわる見ていたが、山内さんの話によると交換しようといふ。河端さんは煙草だ。一人はボストン生れで、三ヶ年も従軍しているという、又、二十五才だ。真面目な青年である。」(小黒英夫日記「一九四五年九月一五日」)

こちらは民家ではなく、工場の事務所での話である。やりとりからは、任務などでなく個人的な訪問で、やはり土産品を求めていたことがうかがえる。先のWACの写真が撮影された一九五一年は、戦後五年以上を経過し、民家訪問も一部認められていたらしい。

米軍が、横浜に暮らす米軍兵士とその家族に向けて作成したあるパンフレットは、オフリミッツ地域として、とくに米軍関係者の利用が認められた以外

令部が出した回報一九九号で規定されたものを除くと但し書きが付いている。このパンフレット(Information for Dependents in Yokohama Area、米国立公文書館所蔵)は、ヨコハマ・コマンド司令部が一九四九年二月に作成している。回報一九九号の内容は、今のところ確認できていないが、進駐当初の混乱のなかで起こったという掠奪や暴行などもその頃は収まり、上記の川口日記や小黒日記に見られるような米兵と日本人の日常的な交流が、実態として続いていたと思われる。そうした状況のなかで、交流の一環として一定の訪問は認められたのだろう。

米陸軍婦人部隊(WAC)

WACは、戦時中の一九四三年五月一四日に正式に結成され、主に軍の事

務的な業務を支えた。今回紹介するWACの一連の写真をみると、正月というタイミングや、服装も制服・制帽姿であることなど、より公式な訪問であることを思わせる。

迎える日本人家族は、皆着物姿である。日本人女性は、「ハナコ」と記されているが、どのような人物なのかはわからない。想像をたくましくすれば、WACの女性たちが習っていたお茶やお花の先生であったかもしれない。そうした教室は、米軍では進駐当初から盛んに行われていた。

彼女らが乗ってきたらしい乗用車は写真に写っているが、そのフロントには、しめ飾りが付いている。また、女性兵士の腕の階級章から、曹長だとわかる。ベテランの中堅下士官である。

このモノクロスライドと一連と思われるカラースライド写真には、WACの宿舎であったカマボコ兵舎の写真もあり、その中の一枚では兵舎のドアにやはりしめ飾りが取り付けられている。先の写真と同じ一九五一年正月である。他にも、カマボコ兵舎の前の、池のある日本庭園を撮影した写真もあり、日本との交流やアメリカ人ならではの日本趣味が感じられる。

先ほどの着物姿の娘二人が、正月らしく羽根つきを楽しむ姿にも目を向けている。この写真の背景には、日の丸が見える。日本国旗としての日の丸も、占領当初は使用が禁じられていた。ところが、この写真の直前、一九五〇年

一二月に、リヤカーを引いて日の丸と旗竿を売る姿も撮影されている。

実は、二年前の一九四九年正月、連合国軍最高司令官マッカーサーが発した年頭の辞のなかで、占領下における日本人の再建への努力と進歩を認めて、「諸君の国旗をふたたび国内において無制限に使用し、掲揚することを許可する」と述べたことよって、国旗掲揚が認められるようになっていたのである(『神奈川新聞』二月一日)。

なお、先のカマボコ兵舎は、ホーランドイア・コートとメモに記されている。港町の旧市庁舎の前、派大岡川(現在は埋め立てられてJR根岸線が通る)をはさんで対岸の、万代町・不老町・翁町・扇町一帯の焼け跡を米軍が接收して、兵舎地区として開設された。

ホーランドイア(ジン)アとは、ニューギニア島の激戦の地である。横浜の米軍施設には、こうした太平洋戦争中の激



若葉町の米軍飛行場から離陸する軽飛行機 年不詳 鈴置善郎資料

戦地の地名が多く付けられていた。たとえば、山下町にあった米軍宿舎のレイテ・コート、ミンドロ・コート、ダヴァオ・ビレットは、いずれもフィリピン

の激戦地から付けられている。なお、占領初期に横浜にやって来たWAC隊員メアリー・ルジェーリが撮影した写真が残されている。横浜をはじめとした日本各地の風景や日本人の姿を撮影した。なかでも、カマボコ兵舎での米軍兵士たちの日常生活の様子を写した写真は、他にはない珍しい写真で、大変興味深い。

主な写真は、彼女が家族などに送った手紙とともに著書(Fron Japan With Love, 2007)に掲載されている。また、この間のアルバム九冊の複製を、横浜開港資料館で閲覧することができる。

ルジェーリとWAC部隊に関しては、大西比呂志「アメリカ女性下士官が撮した占領下の横浜 メアリー・ルジェー



ヨコハマP.Xとヨコハマクラブ(右手前) 年不詳 鈴置善郎資料

リ・コレクション」(『国際交流研究』第一六号、二〇一四年三月)、および中武香奈美「特別資料コーナー 占領期の写真コレクション初公開」(『開港のひろば』第一二四号、二〇一四年四月)を参照願いたい。

占領下の風景

次に、鈴置善郎氏から提

供された占領初期の横浜の風景写真を、何枚か紹介したい。最初の写真は、若葉町に設けられた米軍の飛行場を軽飛行機が離陸するところである。すぐ向こうを京浜急行線の高架が横切り、その奥は野毛山方面である。

一二枚続きの一枚である。写真プリント一枚一枚にタイトルが入っている。土産用などに売られていたものではないかと思われる。年代は特定されていないが、占領初期と思われる。

次の写真も一連の写真の一枚で、ヨコハマP.Xの写真である。横浜のメイソンプ.Xは、はじめ大棧橋のたもとにある貿易会館に開設されたが、その後一九四六年二月に松屋伊勢佐木町店へ移転している(『星条旗新聞』二月四日)。つまり、写真はそれ以降ということになる。だが、まだ看板がかかっておらず、ごく初期であることを思わせる。

この一連の写真の他にも、占領初期のものと思われる写真が何枚かある。松屋伊勢佐木町店の前、不二家を接収



アメリカ赤十字ヨコハマクラブ 年不詳 鈴置善郎資料

して開設されたヨコハマクラブの写真は、年代を絞り込むことができる。その看板に運営する赤十字のマークが描かれ、一階のウィンドウにAmerican Red Cross Yokohama Clubという表記が確認できる。先のヨコハマP.Xの写真の右手にも、同じくヨコハマクラブのウィンドウの表記が写り込んでいる。

横浜の赤十字クラブは、日本で最初に開設された米軍クラブで、一九四五年一二月に施設の改修を終えている(『星条旗新聞』一二月一三日)。その後、一九四七年九月、クラブの運営は赤字から米軍スペシャル・サービス部隊に引き継がれている(同九月一七日)。このことから、一九四六年から四七年九月までの写真であることがわかる。

以上のように、占領期間中であっても、米軍施設は変化しており、そのことを年代特定に利用することもできる。戦後横浜の失われた風景が、そこから浮かび上がってくる。

(羽田博昭)

磯子貸家組合の設立

昭和初期、横浜市内の住宅事情は大きく変動している。一九二三(大正一二)年の関東大震災以降、住宅の需要は高まったが、昭和恐慌期頃から空家が目立つ状態となった。その後、戦時による軍需産業の拡大によって工場労働者などの需要が拡大し住宅難となっている。この住宅難に対応するために国・県・市により、公営住宅の建築や貸家・貸間の斡旋など、さまざまな対策がとられた。住宅価格や地代・家賃の高騰を抑えるために、一九三九(昭和一四)年に地代家賃統制令、四〇年に宅地建物等価格統制令を施行し、また住宅供給量を増加させ円滑に提供するために住宅営団法や貸家組合法が四一年に施行された。この内、貸家組合法は、貸家の建設や修繕の土地・資材等や賃料の取り立ての共同化、貸家斡旋所の設置などにより供給の円滑化や経営の適正をはかることを目的とした。

設立発起

安室晋治が後に総会の挨拶のために作成したメモには、磯子貸家組合の設立について、貸家組合法の施行により

磯子区では横出政五郎が「率先貸家組合設立ノ必要ヲ痛感」し、鶴見貸家組合長平沢権次郎等の協力により区内の有志に働きかけ賛同を得ると共に「私財ヲ投」じて結成を進めたとある。一九四三(昭和一八)年六月に第一回発起人会を、九月に第二回を開催している。

九月一日には「設立発起人承諾書」が作られている。これによると磯子警察署管内を区域とする磯子貸家組合の発起人は二〇人おり、地域別では、金沢町一、中根岸町二、原町一、町屋町二、西根岸下町一、磯子町二、滝頭町三、森町一、富岡町一、平潟町二、洲崎町一、釜利谷町一、中原町一、杉田町一であった。貸家戸数では、二〇戸以上が五人、一〇〜一九戸が五人、五〜九戸が九人、五未満が一人、賃料合計では二四戸所有の横出政五郎が計六〇〇〇円といちばん高く、家屋税年額も七四五円一〇銭といちばん高かった。

九月の発起人会は一日に行われ、県知事宛の設立申請、創立事務所の場所、発起人総代の選任が決められた。創立事務所は滝頭町九四番地、総代は設立に尽力した横出政五郎が選出された。

設立承認願に添付された趣意書で事業等を見ると、地区は前出のように磯子警察署管内、出資金は一口二〇〇円、分賦金は月額四〇銭、事業としては法律にあるように、貸家建設に必要な土地資材などの共同施設、賃料取立・修繕等の経営に関する共同施設、貸家斡旋所の設立、賃貸条件等経営の統制、

貸家に関する建設・経営、建設のための債務保証などであった。

区域内の組合加入見込数・貸家棟数は表1の通りで、加入見込者数は一〇〇〇人、貸家棟数は三三三棟あり、多くが五棟未満の所有者であった。なお、表では省略したが「組合外」は皆無で、区域内在住資格者は全家主が加入見込と想定していたようである。

この設立申請は一〇月二二日附の「神奈川県指令厚第二三六七号」により認可された。

設立難航

設立認可によって設立に動き出したと思われるが容易に進まなかったようである。後述の年未詳「要項」には「創立総会 予定ハ二月十一日」とあるが実行されなかった。

一九四四(昭和一九)年四月八日には、神奈川県内政部長より磯子区長宛に「貸家組合設立促進ニ関スル件」が出されて

いる。これによると創立総会招集に至らない事情の調査を指示し、「同意者法定数二達セサル事情ニ因ルトキハ法律第十条第二項ニ依リ同意者数減少承認ノ手續ヲ為サシメ」とあり、その手續によって速やかに設立するように指導督促を指示している。このような文書が出される背景には、他の地域でも同意者が半数に達しない事例があったものと思われる。

表2は年未詳だが四三年末頃に作成されたものと思われる「磯子貸家組合発起人要項」の表であるが、組合員資格者数九三八人に対し申込数二二二人と四分の一弱に留まっている。この資格者数は区内のみで、後述のように半数近くは区外在住者であった。地域別では富岡町が七割、滝頭町が四割である一方、中根岸のように一割に満たない地域もあった。

表3は四三年八月の磯子警察署管内の貸家所有数別の家主数・同意者数で

表1 区域内の貸家の概要

摘要		組合加入見込	合計
貸家総棟数		3,231	3,231
貸家所有者数		1,000	1,000
同上 内訳	五棟未満	800	800
	十棟未満	172	172
	三十棟未満	25	25
	三十棟以上	3	3

出典：「貸家組合設立承認願」。

表2 地域別貸家組合資格者数 年未詳

町名	組合員 資格者	申込数	未加入
中根岸	51	6	45
西根岸 坂下	14	4	10
西根岸 馬場	33	6	27
西根岸 上町	26	1	25
原町	43	8	35
丸山町	23	5	18
岡村町	47	7	40
滝頭町	88	36	52
磯子町	177	51	126
森町	64	17	47
中原町	48	4	44
杉田町	82	23	59
富岡町	29	21	8
金沢町	132	33	99
六浦町	70	0	70
釜利谷町	11	0	11
計	938	222	716

出典：「磯子貸家組合発起人打合会要項」。
注：「西根岸馬場」の資格者数を訂正した

ある。これによると二〇〇〇人の家主のうち同意者は二割しか居なかった。このうち一〇棟以上所有の家主では七割が同意していたが、四棟から一〇棟では五割弱となり、三棟以下の家主は一割程しか同意者がいなかった。この両調査にあるように同意者数・申込数は半数には程遠い人数であった。また、表3と比較的数値に近い区内在住・区外在住別の表もあり(表4)、両者は五棟以上の所有者数は同じ、四棟は百の位だけが違うので何らかの集計ミスと考えられ、三棟以下も一〇〇未満の違いである。前出の「要項」には、「一月二十五日迄二発起人手別ニテ極力勧誘スルコト」とあり発起人による同意取り付けの働きかけが行われたと思われるが、表4をみると区外所有者が四割以上おり、他の資料から市外所有者は近接する東京や横須賀市在住が多いが、交渉は大変だったものと思われる。結局は四四年四月段階でも同意者は半数

表3 貸家所有者数等調査 1943年8月

家屋数別	家主数	組合同意者数
3棟以下	1,485	155
4棟	251	101
5棟	89	50
6棟	59	29
7棟	38	20
8棟	27	13
9棟	11	5
10棟	12	7
10棟以上	28	20
合計	2,000	400

出典：「磯子警察署管内貸家所有者数等調」。

表4 所有棟数別・区内外別所有者数・棟数 年末計

		10棟以上	10棟	9棟	8棟	7棟	6棟	5棟	4棟	3棟	2棟	1棟	合計
区内 居住者	所有者数	20	7	5	13	21	37	49	86	141	298	447	1,124
	棟数	404	70	45	114	217	222	245	344	423	596	447	3,127
区外 居住者	所有者数	8	5	6	14	17	22	40	65	102	223	346	848
	棟数	149	50	54	112	119	132	200	260	306	446	346	2,174
総計	所有者数	28	12	11	27	38	59	89	151	243	521	793	1,972
	棟数	553	120	99	226	336	354	445	604	729	1,042	793	5,301

出典：「(居住者に関する名簿)」(安室吉弥家資料920-6)。

には届いていなかった。このように同意者数が満たずに設立に難航していたようである。

発起人総代辞任

このような中で、五月一日、設立発起人総代横出政五郎から他の発起人に対し「貸家組合断然中止」との内容の書面が送付された。他の発起人は「大ニ驚キ」協議した結果、貸家組合設立が急務として一七日の協議会を取り止めて創立総会を招集することを要望し横出に「通告書」を送付している(横出政五郎宛発起人野本吉重郎他七名「通告書」四四年五月一二日)。

五月一七日には発起人会として会議が開催され、「貸家組合設立中止ニ関スル件」が協議された。冒頭、横出が「一身上ノ都合ニ依リ」辞表を提出し発起人惣代と発起人も辞職する旨が伝えられた。この後、安室晋治が「当事務所ハ永ラク御借リスルノモ御迷惑ト存ジマスノデ私ノ宅ニ御参集御願ヒシテ」と述べ、安室が座長となり安室宅で会議を続行することになった。横出の辞表は受理することが承認されたが、発起人の辞任は認めないと決議し、書面で通知することに決まった。また新しい総代は安室晋治の就任が承認された。

一九日には創立総会招集と設立同意者数減少の申請がなされた。この申請によると、表3の貸家所有者に「極力勧誘ニ努メ」たが「過半数ノ同意ヲ求ムル迄ニハ今後相当ノ日子を要スル」ので

四〇〇名の同意者により創立総会を開催したいとしている。これは三〇日に「神奈川県指令厚第一一九号」によって認可された。また併せて創立総会招集についての申請も出されており、県指令同号により認可されている。

これ以後、新しい体制により設立総会に向けて動き出した。「メモ」によると当初は六月六日に総会が予定されていたらしい。しかし、六月には行われず、同年一月二四日附で発起人に対し二八日に「創立総会ニ関スル細部ノ打合致度」と案内状が出され、いよいよ創立総会開催にめどが立っている。

貸家組合強化

この時期は刻々と変化する第二次世界大戦の戦局に対応して住宅政策が

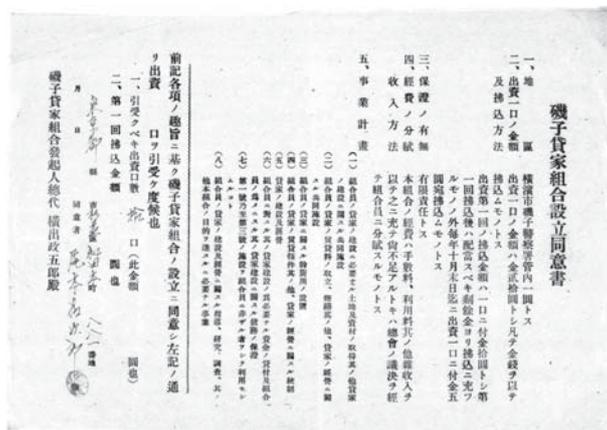


図1 磯子貸家組合設立同意書 安室吉弥家資料919

進められている。軍需工場の拡大や疎開による人の移動などに対応した政策が行われ貸家組合の強化も行われた。一九四四年二月には「経済関係罰則ノ整備ニ関スル法律」により他の経済団体と共に罰則が同法によることとなった。

また同月には、厚生省勤労局長から各地方長官宛に「時局ニ即応セル貸家組合強化拡充要綱」が通知されている。一二月には「疎開者罹災者ニ対スル住宅ノ確保並ニ家賃ノ取締ニ関スル件」が厚生省勤労局長・防空総本部総務局長・内務省警保局長名で出されており、これによると疎開証明書・罹災証明書を持つている者に対しても「其ノ困窮セル事情ニ乗ジテ不当ノ家賃ヲ要求シ或ハ空家ナルニ不拘売家ナリト称シ之ガ賃貸ヲ拒否シ又ハ暗ニ不当ナル闇家賃ヲ要求スル」などの事態が起きており、これを統制するために貸家組合の強化拡充する必要があるとされる。

神奈川県においても、一月には一五日附で内政部長より「貸家組合事務打合」の通知が磯子貸家組合宛に届いている。この打合せを報じた記事には、県内に貸家組合が川崎・鶴見・神奈川・保土ヶ谷・高津・秦野の六箇所と準備中の磯子の七箇所あり、現在は「単に家賃の統制と云ふ消極的な役割しか果たして居ない」ので、急務の「防空、疎開その他貸家、貸間の需給関係の調整を」貸家組合を通じてこれを強化する事になり、「県内の各行政区域に組合を設立させて聯合会も作り、貸家等の統制、勤

労者の住宅確保、疎開事業の促進等を行うとする方針であった。このために組合の権限を強化し、貸家の建築・移動等の申請は組合を通して認可申請させるものとする事になった（『神奈川新聞』二月二日）。

翌四五年二月には「貸家組合に強権附与ノ疎開者の住宅を確保」との新聞報道があった。ここでも「建築物利用統制規則」の知事権限の一部を附与した強力な貸家組合を各市町村地方事務所単位に急設し、「疎開罹災者は勿論県下の全借家人に対し住宅確保に一点の不安をも抱かしめず安んじて各目的職務に邁進」できるように、貸家斡旋所を設置し貸家空家一覽表を常備し斡旋相談に当たる、建築修繕資材は組合を通して供給、家賃統制、家賃条件協定、不当家賃絶滅をはかり、「決戦住宅確保に十二分に努力する」としている（『毎日新聞』四五年二月二日）。

このように貸家組合は住宅政策の中で、今まで以上に重要な役割を附与されることになっていった。

創立総会開催

一九四四年のこの時期には、既に県からは設置を見越した文書が発給されており創立総会は急務であった。

二月二日には創立総会の通知が出されている。日時は二月一〇日午前一〇時から、場所は磯子国民学校で開催する予定であった。この時期の情勢から「防空警報発令ノ際ハ十二月十七

日」の注記がある。

また学校施設を使用することから磯子区長宛に入場人員一五〇名の使用申請書を提出し、磯子警察署宛には参集人員二五〇名の集会届が出されている。

二月一〇日、予定通り創立総会が開催された。翌日の神奈川新聞には、「磯子区では昨十日午前十時から、『貸家組合』創立総会を磯子国民校で開催したが、これは滝頭浜町内会長安室晋治氏の発起に依り創設したもので区内各借家所有者が集り闇貸防止、疎開者への空家斡旋を円滑にすべき機関として、その成果を期待されてゐる」と報じられている。

貸家組合の活動

このように紆余曲折を経て設立された磯子貸家組合が、どのような活動をしていたのかを示す資料は殆ど無い。先述のように創立総会前に県からは組合宛の文書があるなど、県からの文書で若干の活動が分かるのみである。

まず創立総会前の一月一四日附で「昭和十九年度貸家組合用木材配割制当ニ関スル件」が通知されている。これは組合員の貸家補修などのための木材配給で、磯子には二〇〇石が割り当てられていた。翌年二月二日には関連して、要望書を木材統制会社である神奈川県地方木材株式会社提出されているが、県では要望を取り纏めた上で地方木材会社と連絡して事業に当たるので厚生課宛に提出するようにとの文書も出されている。神奈川県地方木材株

式会社は、四四年二月に神奈川県木材株式会社を引き継いで設立された（『第壹期事業報告書』山村忠男家資料三五五）。この文書では磯子貸家組合は「一〇〇」と書かれている。

これに対してどのような配給要望を提出したのかは分からないが、若干の木材に関するメモは残されている。

四五年一月三〇日には「貸家組合用木材量表並ニ貸家斡旋所国庫補助ニ関スル件」の打合せの通知があり、この協議懇談会では、疎開者罹災者に対する住宅確保・家賃取締、組合の強化拡充、設立促進が協議され、県からは、各組合の管轄は横浜市が各区、川崎市を除く各市が地方事務所単位とし、組合は関係機関と緊密な連絡を取って積極的に指導を行い、また設立についても県厚生課、所轄警察署と緊密な連絡を取り、疑義は厚生課と打ち合わせる事との方針を示している。

これ以降、磯子貸家組合がどのように活動したのかは安室吉弥家資料には資料がなく判明しないが、物資欠乏や空襲などにより活動の余地は少なかったと思われる。

【参考文献】

小野浩「戦時住宅政策の確立と住宅市場の変容 貸家経営者の動向を中心に」『立教経済学研究』第六〇巻第三号、二〇〇七年、越沢明「戦時下の住宅政策 労務者住宅供給三箇年計画とその実施状況―神奈川県を中心に―」『日本不動産学会誌』第一巻第四号、一九八五年。

（百瀬 敏夫）

日中戦争下の国語教育— 平楽小学校の『国語科教授案』を中心に

はじめに

「横浜市教育史編纂資料」は、『横浜市教育史』を編纂する際に収集された学校・教育関係の資料である。第一次（八二二件）、第二次（二八七件）、第三次（六三三件）に分けて当室に移管された膨大な資料には、他ではみることのできない貴重なものも数多い。ところが、現状では公開許諾の確認などが進んでおらず、一般公開をできていない。そこで今回は資料公開を進めるための取り組みとして、市民から要望を受けたある資料の内容を紹介する。

『横浜市教育史』下巻第八章第二節「戦時体制下の学校教育」には、平楽尋常高等小学校（以下、平楽小学校）の『国語科教授案』（一九三九年）が、日中戦争下の学校現場で国家主義的な教育が行われた事例として引用されている。この資料について利用者から閲覧の要望を受けたが、その時は閲覧に供することができなかった。そのため、資料の所蔵元と思われる平楽中学校に連絡して内諾をいただき、資料公開の準備を進めている。

平楽小学校は一九一一年四月に開校した。当初は石川小学校の校舎を借用したが、一九一二年一月に木造二階建

の校舎を新築した。この校舎は関東大震災で全焼したものの、一九二四年七月に仮校舎を建て、一九二五年四月からは高等科を併設して尋常高等小学校となった。一九二七年四月には鉄筋三階建の校舎が建ち、震災復興をはした。しかし、戦争と敗戦を経て新学制が始まった一九四七年四月三〇日に小学校として廃校となり、校舎は新しく創立した横浜市立平楽中学校に転用された（『横浜市学校沿革史』）。「横浜市教育史編纂資料」にある平楽小学校関係の資料は次の六件である（表1）。

〔表1〕横浜市教育史編纂資料内の平楽小学校関係資料

番号	資料名	年月日	資料群	番号	数量
1	国語科教授案	1939年11月30日	第二次	34	1冊
2	学校日誌 (付：平楽教育奨励会役員住所)	1939年度	第三次	144	1冊 1仮綴
3	卒業記念写真帖 卒業記念	1933年3月 1941年3月	第三次	170	2冊
4	卒業記念	1939年3月	第三次	171	1冊
5	卒業記念写真帖	1942年3月	第三次	174	1冊
6	学校一覽	1937年度	第三次	332- 4	1仮綴

一、平楽小学校と足立直寿校長

日中戦争下において、平楽小学校はどのような活動をしていたのだろうか。当時の校長である足立直寿の追悼文集『踏むな踏むな』（一九六五年）などからそのあらましを見ておこう。

彼は創立後二〇年にわたり校長を務めた初代荒井貞継の後任として一九三一年五月に赴任し、一九四〇年三月に磯子小学校へ転任するまで九年間、平楽小学校の校長を勤めていた。追悼文集にはこの時代の教師達の回想もある。そのうち『国語科教授案』に登場する教師の声を紹介しよう。

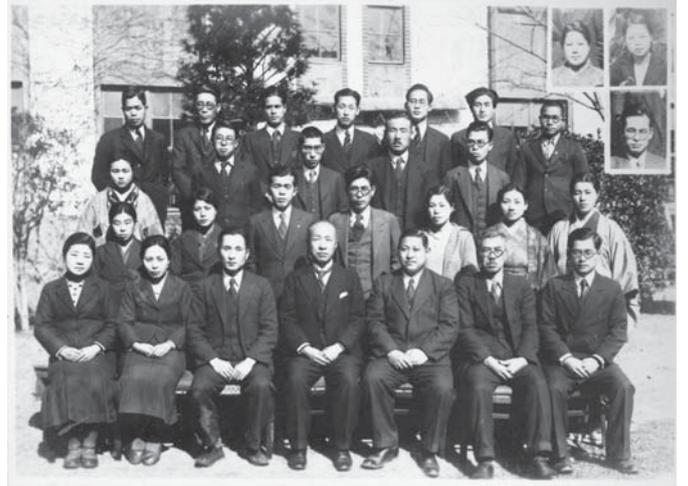
足立校長の「指導原理には深奥なものがあった。時には非情とさえ見え、解しかねる言い様で「人を迷わせたり憤慨させたりすることもあった」が、それは「論語に言う、憤せざれば啓せず、排せずんば発せずで先生の教訓に應えるにはそれ相応の下地を要する面もあって、後になって深い慮りに、俺も相当買われていたのかといひ気にさせられるといった次第に相成ることも多かった」（松岡秋節夫、高等二年一組、四二頁）。「割合小柄で温厚な内にもきりつとして風貌があり」、「朝の打ち合わせの折、共鳴した書物の一節を高らかに読み上げ、私達にそれとなく教師のありかた、物の考え方などを示された」

「これによって若い者は大きな感化を受けた」（斉藤豊、四年二組、一三三頁）。会議後に「若田（恵之助）さんの綴方教室

についての話」を読んだ校長は「だんだん熱が入り」「感激のあまり涙をこぼされ、声は泣き声になり十分聞き取れないまで」になったが「職員は水を打ったように静かになり、皆頭をたれて聞き入っていた」（柏木加太郎、三年一組、一二〇頁）。こうした校長の講話は「先生に改まって話をするとき、少なくとも一ヶ月は考えてからする」との姿勢と共にあった（石井宗一、五年二組、一一〇頁）。

このような雰囲気の中で平楽小学校は「学校を挙げての教育活動に俄然画期を呈してきた」。校長も赴任して数年で「自己の経営方針が校の内外に浸透して、日々の経営が楽しい」と口にしたという。また校長は高等科教育の重視、学校少年団の創設・育成、貧困児童対策など、当時としては多くの人が敬遠する課題にも進んで手を打っていた（松岡秋節夫、同前、三六―三八頁）。追悼文なのである程度は割引いて読む必要があるが、それでも教師から慕われるような校長だったことがわかる。

一九三七年度の平楽小学校『学校一覽』では、全校生徒は一五〇八人（尋常科一二八七人、高等科二二一人）、貧困により学用品・衣服・食事を給与する児童は二四人、学用品衣服を給与する児童は九四人、学用品を給与する児童は六三人であった。尋常科で貧困により授業料を免除する児童は二一九人。出征・傷痍軍人の家族は四四人だったという（『学校一覽』、平楽小学校）。



(写真1) 足立直寿校長と教師たち(1939年3月)

担当教師・教材を記すと共に、教師が教材をどう読んだか、生徒に何を教えるか、時間構成はどうするか、どんな教具が必要か、今回はどの順序で授業や板書をするのかなどをまとめていっているのである。

(二)書方

習字に関しては、四学級(尋常二年四組、四年三組、五年一組、高等二年二組)の授業がある。このうち二年四組の授業の課題は「おちば」「たきび」であり、「寂しく散った落ち葉を掻き集めて燃やす炎がほのほのと立ちそむる此の頃、焚火に喜び戯れる子供達の心こそは詩的叙情そのものである」

二、「国語科教授案」の示すもの
(一)共通の構造
それでは『国語科教授案』の内容を紹介する。昭和戦前期の横浜の小学校は、各校がそれぞれ重視する科目の授業を公開する研究発表会を恒例行事としていた。平楽小学校でも一九三六年六月に「図画科・唱歌科の研究」という発表会をしている(『教育研究紀要』第一五集、横浜市教育研究会、一九三六年度)。「国語科教授案」は、こうした研究発表会で配布するために作成された冊子である。二、四学級の授業案が収録されているが、いずれも「教授者」「学年組」「教材」「教材観」「要旨」「教材区分」「準備」「教順」の項目で構成されている。学年・学級・

べき点を修正しておく。

習字の課題は、四年三組「濱千鳥有明貝」、五年一組「東海丸乗組員」(『小学国語読本』巻十「久田船長」と関連)、高等科二年二組「ふるき都を来て見れば、浅茅が原とぞ荒れにける 月の光はくまなくて 秋風のみぞ身にはしむ」(『平家物語』)と、学年があがるにつれて漢字や行書など難易度も高くなった。しかし、どの教授案でも課題となる文字が内包する意味や情緒をどう伝えるか、書く際の注意点はどこか、受持の児童たちにどう指導するかなどに注意を払う点で共通している。

(三)綴方

作文は、合計五学級が授業をしている。その課題と要旨は次の通りである。尋常一年三組の「ラッパトテツカブト」は、「綴方を上手に綴るには、何事にも細心の注意を払らひ、よく視、よく聴き、よくみつめなければならぬ。本時は喇叭と鉄兜を中心として為す行動をよく見てお話をなしたり、又注文の動作を板書して黙読して理會した後行動に移らせ」話の綴方の時間として面白く過ごさせたい。

二年二組の「おとうさん(おかあさん)」は、「父又は母について記述させ、題材の見つけ方と構想を指導し、明るい親しみのある文を綴らせる」。

三年一組の「お医者にいったこと」は、「日常生活の中の一出来である医療に関する経験を綴らせ」「ありのままに細かく

見るといふ態度を深め」「記述の能力を習練せしめ」る。

五年二組の「蟲は、「見たまま感じのまま目を閉じてもわかる様描き出し」「作者の心持ちを把握できる文を綴らし表現形式の研究をなさしむ」。

高等一年二組の「随意選題」は、「題材を随意に採って記述せしめ」「日常生活に対する関心を喚起し」「身体的にも精神的にも転換の始期に特有な」「上滑りの動揺を起し勝な心を落ち着きのある真実の世界へと導きたい」。

綴方の授業は、最初は見たものを口頭でまとめることから始まり、次に父母や医者など身近な事柄をとって作文をするようにしていた。そして高学年になると模範となる作品を鑑賞・批評してその長所を共有できるように指導していた。さらに高等科では生徒たちの表現力がある水準に達したものとみて題を各自で選ぶこととし、作文・鑑賞・批評・書き直しを何度も重ねていた。教師達は各学年の児童達の段階に合わせた指導を行い、対象のありのままを観察し、それを皆にわかるよう書き綴ることで、自らの心の姿勢をただしていくことを目指していたのである。

(四)読方

読解に関しては、合計一五学級(尋常科一三学級、高等科二学級)が授業をしており、教材はいずれも国定教科書『小学国語読本』『高等小学読本』の各巻各課からとられている。

『横浜市教育史』は、四年一組の授業案(『小学国語読本』巻八「大演習」)の全文と、三年二組(巻六「神風」)、五年四組(巻十「久田船長」)の授業案の一部を紹介し、「この時代の要求する軍国主義的・国家主義的教育が、第四期国定教科書を使用して、本市の各小学校においても推し進められた」とする(『横浜市教育史』下巻、二三一―二三四頁)。このうち四年一組の授業案は、同系統の既習の教材として『小学国語読本』巻一「ヘイタイスマス」、巻四「ニイサンノ入営」、巻六「軍旗」、巻七「兵営だより」を挙げていた。

このように、当時の授業には軍国主義・国家主義的の要素が含まれていた。そのためか四年四組の授業「菊」でも、「木の葉が落ちて寂しい庭に、咲きのこの菊の花よ／今朝もしつとり露に打たれて、うつぶした花の重さ／そっと起して立ててやったら指さきに、ついたにほひ／神のたふとい御心なのか、あ、菊のたかいにほひ」という詩に対し、菊花は「大和民族を表徴するもので」「皇室の御紋章とまでなった」「秋花の女王」であり、「晩秋の庭に咲き匂ふ美しい花。神の御心の示現ともみえる尊い花。この憧れと尊厳情緒をよく味はせ、大国民たる気概と心情の美化をはかる」ことを授業の趣旨としていた。

歴史に関する授業も同様であった。四年二組の「ひよどり越」(平家物語)では、「源義経は日本武尊、豊臣秀吉と同様に国民的英雄の大立物であり、武士

道精神の権化である」とし、その「知勇に感じさせると共に勇武の気象及び史話の趣味を養うこと」を目指していた。六年一組「鳥居勝商」(長篠の戦いで捕虜になりながら援軍の到来を告げて殺された武将)は、「長篠城の危急を救った鳥居勝商の義烈の精神を読み取らせ、説疑心を養ふ」。高等二年一組「柳生宗矩」は、宗矩が鳥原の乱の鎮圧にむかう板倉重昌の「心事を付度して誤たなかつたといふ事実の底を流れる精神を読み取らせ」「其の忠節、真の武士道に生きるものの真骨頂を知らせ」「青年期に入らんとする男児重への力強い信念と、微妙な人事世相に対する内面的考察への深さに示唆を与えたい」としていた。

その一方で、尋常一年の授業「ワタシノニンギヤウ」「ニンギヤウノビヤウキ」では、「人形を非常にかわいがっていることを読み取らせて無邪気な純真な心情を育てる」「四組」「オイシャサマゴツコをしている様子を叙述した文を読解させ」「無邪気な滑稽味と和やかな表情とを味あわしむる」「二組)、「模倣遊戯の面白さを味はせ、無邪気なユーモア気分と和やかな友情を玩味させ(る)」「(一組)ことを趣旨としていた。二年一組「ヤマガラの思い出」も、「作者と同じ心になって七つの時のあはれな事実を追憶するが如く読ませ、愛着、哀憐、痛恨の心情をくみ取らせ、動物に対する愛情を育みます」という授業を準備していた。低学年では情操教育のような授業が行われていたのである。

ただし三年一組「僕の望遠鏡」では「手製の望遠鏡を作り得て喜んでいる作者の気持ちを味合わせ」「理科的な興味を喚起し発明・発見の暗示を与える」ことを趣旨としたが、それは「現在の戦争は思想戦、経済戦、科学戦とその範囲は広大なものである。就中科学戦は恐るべきものがある。望遠鏡もこの科学戦に参加して大きな役目を有している」との認識を前提としていた。

『国語科教授案』には、文学的情緒を含んだ授業と軍国主義・国家主義的な授業が混在している。例えば、五年三組の「水彩画」、六年三組の「初冬二題」(柚子、初冬)はいずれも詩の授業であり、それぞれ雪の日に「自分が夏描いた水彩画を通して、まちのいとこの要望をしりぞけてしまったことを思ひおこして、夏をなつかしんだ心持ちを読み取らせて、叙情詩の読み方を深め、叙情詩への興味を醇化する」、「柚子におけるなつかしいかおりと、朝飯における新たな気分から展かれる真実感・幸福感を得させ」「初冬の生活気分を味はせ」「詩に対する趣味を持たせる」という趣旨であった。

高等一年一組の授業「俳句」では、「和歌をさらに単純化して十七文字にした短形詩」に「直観的に得た印象を率直に言い表す。これこそ我國民文学である」「時局下に俳句をひねくるなど退嬰的にも考え

られるが、それは旧式の俳句観で時局重大なればなるほど興亜精神を以て四海を導くの大国民としての教養を高めなければならない」とした。情操教育や文学教養も、戦争の時代のなかに位置づいていたのである。

おわりに

平楽小学校の『国語科教授案』は、当時の教科書を教師達がどう理解し、子どもたちに何を教えようとしたかを読み取りうる貴重な資料である。こうした実践は現在も日々教師達が学校で行っていることとも共通するものだろう。ただしそこには当時の時代状況、つまり戦争の影響が刻み込まれていた。一つの学校の小さな記録からも、時代の姿を豊富に読みとることができる。だからこそ、より広く資料を公開していくことが必要であろう。今後ともこの取り組みを続けていきたい。

(金耿昊)



(写真2)『国語科教授案』の表紙

横浜における児童愛護デー

五月五日は、「こどもの日」である。

一九四八(昭和二三)年七月に公布された「国民の祝日に関する法律」第二条により「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」祝日となっている。そのはじめは、大正末期までさかのぼる。「児童愛護デー」・「児童愛護週間」などと呼ばれたものである。横浜の場合を紹介したい。

一九二六(大正一五)年二月一日の紀元節に、「精神作興」のため青年団や在郷軍人会が中心となって、全国的に「建国祭」が行なわれた。横浜でも「第一回建国祭」を、横浜市青年聯合

団八〇団体四千名が横浜公園グラウンドで行なっている。この時、神奈川県内の児童保護団体三五団体が神奈川県児童保護団聯盟と称し、「建国の礎は子供から」という標語をモットーに「児童保護デー」を行なった。当日は同聯盟の幹事が自動車五台に分乗して、市中に宣伝ビラをまいた。講演会も主催した。会場の横浜公園公衆集会所には、児童愛護者約六百名が集まった。神奈川県社会事業協会を代表して原富太郎が挨拶し、神奈川県内務部長が感想を述べ、高島平三郎「児童学上より見たる家庭教育」、生田孝之「ニュージランドに於ける児童愛護運動の真相」の講演があった。その後約一千名の少年少女達が入場し、余興に清水旭声の筑前

琵琶、清廻家一座の落語、万才、奇術等が行なわれた(『横浜貿易新報』一九二六年一月二四日付・二月一日付・二二日付)。

この「児童保護デー」の成功をきっかけとして、神奈川県児童福利協会が組織された。県下における児童保護団体の連絡をはかるとともに、児童福祉を増進する目的で、県下の乳児保護事業、公私立託児所、不良少年保護事業、孤児院、貧児教育、盲人教育、感化教育等の事業団体を網羅して組織したものである。当初は県内務部長が会長に就任し、次の一五名を理事に選んだ。

民間の団体から、山中兼太郎(横浜孤児院)、黒川直胤(神奈川県乳児保護協会)、吉水松巖(明德学院)、二宮わか(中村愛児園)、村山大仙(四思会育児院)、佐竹音二郎(鎌倉保育園)、和田勇次郎(隣徳小学校)、佐脇昇雲(総持会館)、廣田兵吉(横須賀隣人会)、山崎益雄(愛国婦人会)、三橋菱三郎(横浜盲人学校)の十一名、神奈川県関係三名、横浜市関係一名であった(『横浜貿易新報』一九二六年三月二八日付)。

児童愛護デーと児童福利展覧会

一九二六年十二月に財団法人中央社会事業協会が第一回全国児童保護事業会議を開催し、一九二七(昭和二)年五月五日に全国的な「児童愛護デー」を催すことになった。このとき、神奈川県

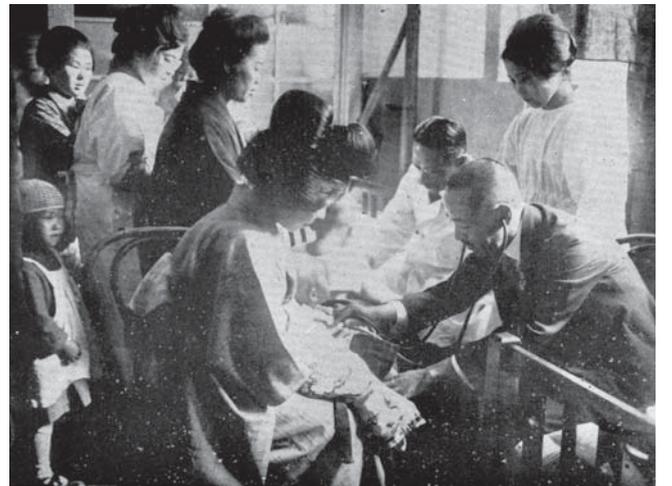


図1 児童健康診断風景 神奈川県児童福利協会編『児童福利展覧会資料』(1927年) 横浜開港資料館所蔵

児童福利協会も「一般家庭の育児思想を普及し、児童の健全なる発達を期する」目的で「児童愛護デー」を行なった。「児童愛護デー」では、県下各町村に児童保護最低標準に関する印刷物を発送し、愛護宣伝趣意書(一〇万枚)やポスター(五千枚)の配布、児童愛護マーク(三万枚)の販売を行なった(予算三千万のうち、半分は県補助金、残りは愛護マークの売上金をあてた)。そして、児童福利展覧会を生糸検査所内で開催した。神奈川県児童福利協会編『児童福利展覧会資料』(一九二七年)による

と、内容はテーマを第一部結婚・妊娠・分娩、第二部保育、第三部衛生及手当、第四部家庭、第五部社会事業施設に分け、乳幼児保育・児童保護に最も適切とされる資料二百点を収集、展示

したという。このうち、社会事業施設には、三七の施設名が記されている。ほとんどが民間の施設で、公立は六施設(県立一、横浜市立二、川崎市立一、横須賀市立一)であった。展覧会入場者は三万人を超え、六日から八日までを予定を一日延長した。

加えて、神奈川県乳児保護協会が派遣した医師による児童健康診断が行なわれ、四日間で五五一名を診断した(図1)。神奈川県乳児保護協会は、以前からこの時期に「教導慰安」のための集会(一九二五年)、「子宝会」(一九二六年)などを開いた。この時は、機関誌『乳児保護』第二巻五月号(一九二七年五月、図2)を「乳幼児愛護記念号」とし、同協会会長原富太郎「乳幼児愛護デー」と其の意義」を掲載した。原は児童が肉体的にも、精神的にも健全に発達することを望み、両親・家庭・学校・市町村などが、従来おざなりだった児童に対する義務と責任とを、思想ないし事業においてあらわせば、愛護デーは一国一家にとって非常な意味を持つと述べている。



図2 「乳幼児愛護記念号」『乳児保護』第2巻5月号(1927年5月) 社会福祉法人乳児保護協会資料

御大典記念児童福利展覧会

神奈川県児童福利協会は、一九二八年（昭和三年四月）に、神奈川県社会事業協会に組み入れられた。同協会は県下の社会事業団体及びその従事者と一般有志者が組織した。県市当局・民間篤志者及び社会事業従事者相互の間に意志の疎通をはかり、篤志家の寄附金により適当な事業を助成し、官公私立の社会事業団体に連絡統一をさせ、一大社会事業系を形成し、事業の発展を促進させることを目的とした（同協会編『神奈川県社会事業概要』一九二五年）。

神奈川県社会事業協会編『御大典記念児童福利展覧会資料（玩具及絵本）』（一九二八年、図3）によると、会長は県知事、副会長は県学務部長、常任理事は県社会課長に委嘱された。



図3 御大典記念児童福利展覧会受付
神奈川県社会事業協会編『御大典記念児童福利展覧会資料（玩具及絵本）』（1928年） 横浜開港資料館所蔵

「児童愛護デー」は前年同様、五月五日に行なわれた。県下各町村の関係団体及び小学校に対し、愛護宣伝趣意書やポスターを配布し、当日は「自動車隊」で宣伝した。横須賀市では講演会、活動写真会を開催した。

加えて、四日から六日まで、秋に行なわれる御大典を記念する児童福利展覧会を開催した。会場は移転の決まった横浜小学校の跡地で、三つに分けられた。第一会場は、商工省商務部出品の外国玩具（ニューヨーク市場、ロンドン市場で収集）、文部省出品の児童の年齢による「選択標準玩具」のほか、欧米玩具、和洋画本、児童指導者会の一銭玩具類、第二会場は、野沢屋呉服店や箱根物産組合、個人の出品した玩具類、市立十全病院や神奈川県社会事業協会の展示、第三会場には、休憩室、売店を設け、神奈川県乳児保護協会が児童健康相談を行なった。商工省や文部省からの出品を得、児童の世界にくてはならない玩具・絵本を展示し、それらの与え方についての指導や注意を喚起し、児童の福利増進をはかろうとした。展示には六七八〇名の来場者が、健康相談には二八三名の受診者があった。

第三回県下児童愛護デー

全国的な第三回「児童愛護デー」は、一九二九（昭和四）年に県下全体にわたって行なわれた。「第三回児童愛護デー特輯号」『神奈川県社会事業』第

一卷第三号（神奈川県社会事業協会、一九二九年一〇月）によると、ポスター標語懸賞募集、ポスター標語（一万枚）、小冊子（五千部）、「赤ちゃんのお願」（リーフレット三〇万枚）の配布、新聞記事などの宣伝、県学務部・警察のほか関係部長名により提携団体へ通牒するなど働きかけを行なう。提携団体としては、県社会課・衛生課・警務課・教務課・社会教育課・商工課・工場監督課・赤十字社支部・愛国婦人会支部・県市医師会・県市歯科医師会、産婆会、学校医会、各市町村、各警察署、商工協会、工場協会等をあげている。そして、県市医師会・歯科医師会等に依頼し、児童健康相談及び診断を開設するとした。

「五月五日児童愛護デー施設要綱一覽」には、県下三市一郡の施設事項と団体名がまとめられている。横浜市の記事を見ると、各警察署管内では、商店や映画館、百貨店などに趣旨の宣伝を依頼するとともに児童交通整理や食料品の取締を行ない、五歳以下は理髪料無料または割引・入浴料無料などがみられる。ほかには伊勢佐木署管内では、各学校・吉田小学校・女子商業学校・東本願寺幼稚園において講演会開催、百貨店ウィンド等の装飾、管内戸口調査のうえ五歳以下の児童の調査をするとした。

団体では日本赤十字社神奈川県支部が児童健康相談所を開設し、愛国婦人会神奈川県支部・県市医師会・学

校医会はそれに加えて講演会を行なった。一本松小学校では口腔衛生を实行了した。講演会はほかにも、基督教婦人矯風会横浜支部や中村愛児園・相澤託児園・磯子小学校・大日本麦酒株式会社保土ヶ谷工場・第四隣保館で、それに加えて活動写真が横浜少年保護所・立野小学校・第一隣保館で行なわれた。第二隣保館では活動写真のみで、第三隣保館では運動会と講演会が行なわれた。神奈川県産婆会では風船玉付小旗を配布し、児童に喜ばれたという。

「編輯餘録」によれば、この愛護デーは特に乳幼児に限らず広く一般児童に対する保護運動とし、従来都市に集中していたが、第三回では県下一般農村部まで普及させた。さらに五月五日にとどめず、ほとんど五月中一か月にわたって全県下総動員のもとに実施され、これを機会に母の会、母姉の会、子供会などの不断の保護機関が各所に創設せられる機運に至ったのは、「誠に慶賀の極み」であるとしている。

以上のように、「児童愛護デー」は「健全なる児童は国の礎」であり、「次代の国民」としての児童の身体と精神の健康を維持し、健全に発展させることに重点が置かれていた。当初は民間の児童保護関係施設による乳幼児保護運動であったが、行政の関連団体が主体となり、次第に全国的な児童保護運動へと広がっていった。

（上田由美）

閲覧資料紹介
**Mary A. Ruggieri, From
 Japan With Love, 2007**

この書籍は、戦後初期に横浜に滞在したアメリカ人女性が、本国に送った手紙と写真をまとめたものである。

著者であるメアリー・ルジェーリは、米陸軍婦人部隊(WAC)の一員として、一九四六年一〇月に横浜港に上陸した。そして、横浜の万代町・不老町・翁町・扇町一带に設けられた兵舎地区にあるカマボコ兵舎に入った。それから一九四八年四月に帰国するまで、任務や観光で日本各地を訪れている。

その間、趣味であるカメラで撮影した写真は、アルバム九冊、約四〇〇〇枚に及び、手紙の内容などに応じて代表的な写真が掲載されている。

本文二六四ページは、ほぼ手紙の文面と写真である。本来私的な手紙であるだけに、その英文を解読し、内容を理解するのは難しい。しかし、随所にコラム欄が設けられていて、発行当時の読者に、手紙の内容や写真の背景を理解できるように配慮されている。

たとえば、自分たちも入った簡易兵舎が、第二次世界大戦中に開発されたものであることを解説している。その他、横浜の簡単な歴史や関東大震災の被害などについて解説し、訪れた日光や京都などについても紹介している。読者であるアメリカ人の理解を助けると共に、第二次世界大戦当時の米軍内

部の事情を知る手がかりにもなる。

米軍内部という視点では、彼女が暮らした横浜の簡易兵舎(カマボコ兵舎)内の写真や、兵舎地区での日常を捉えた写真は、占領期の米軍カメラマンが撮影した写真にはほとんど見られない、たいへん珍しい写真といえる。

カマボコ兵舎内は、真ん中の通路をはさんでベッドとロッカーが並んでいる。その兵舎の中や外でくつろぐ女性兵士たちや、大雨になると雨漏りで床が水浸しになっている様子など、大変興味深い。整然と並ぶカマボコ兵舎群の実情を、中から捉えたさきわめて貴重な写真である。

他にも、建設中のカマボコ兵舎や、兵舎地区に造られた日本風の庭園なども印象的である。また、上官の宿舎内部や米軍クラブ、食堂の内部などを撮影した写真も珍しい。

その他、横浜で撮影された占領初期の米軍施設の写真、そして日本人の日常生活に目を向けた写真は、横浜の戦後の実相を具体的に示す貴重な資料でもある。さらに、日本各地に任務や観光で出かけた際にも、多くの写真を撮影して当時の風景を記録している。

これらを見ると、日本の文化・生活、そして人々に向けたまなざしは、好奇心と共に優しさにあふれたものである。被写体となった日本人の表情も柔和なものが多い。占領期という、日本の歴史にとって大きな転換期を、日常の視点で捉えた点が、むしろ歴史的価値を高めている。

(羽田博昭)

《市史資料室たより》

【令和4年度横浜市史資料室室内展示】

「戦後の風景―占領から復興へ」

会期：4月13日～7月上旬

時間：午前9時30分～午後5時

◎入場無料

会場：横浜市西区老松町1番地

横浜市中央図書館地下1階

横浜市史資料室

新たに提供された戦後のカラーズライド写真等を紹介します。

【新刊紹介】

・『横浜市史資料室紀要』第12号

500円(税込)

〈目次〉回想のヨコハマー中学校退職校長がふりかえる戦時下の学校生活／黒川直胤と社会福祉法人乳児保護協会資料／横浜小学校『學の友』からみる時代認識と教育課題／戦前期都市横浜における市民の暮らしと意識／横浜市史資料室の活動記録／資料を寄贈していただいた方々

・『横浜市史資料室報告書 令和三年度

高度経済成長期横浜市の街再開発―資料室所蔵資料の目録と紹介―

500円(税込)

〈目次〉第1章 鶴見駅周辺／第2章 横浜駅周辺
 第3章 岡野・平沼・戸部／第4章 桜木町・野毛町・日ノ出町／第5章 関内駅周辺／第6章 関外地区／第7章 戸塚駅・保土ヶ谷駅周辺／第8章 上大岡駅周辺／第9章 その他の地区／図表写真索引／参考文献

横浜市史資料室の刊行物は、横浜市役所市政刊行物・グッズ販売コーナーで販売しています。



【寄贈資料】

- | | |
|------------|------|
| 1. 加山 修様 | 114件 |
| 加山昇市家資料追加 | |
| 2. 根本政視様 | 4件 |
| 根本千賀子家資料追加 | |

- | | |
|----------------------|-----|
| 3. 鶴貝敬司様 | 2件 |
| 文部省『くにのあゆみ』(昭和24年)ほか | |
| 4. 中村紀一様 | 1点 |
| 『目につくるものがまことに美しいから』 | |
| 5. 吉田隆治様 | 15件 |
| 卒業記念アルバム(横浜共進国民学校)ほか | |
| 6. 高田康子様 | 12件 |
| 罹災記(昭和20年3月9日夜) 他 | |
| 7. 山本博士様 | 80点 |
| 横浜市内風景・人物スライドほか | |
| 8. 鈴置善郎様 | 3点 |
| 写真(占領下の日本郵船・不二家・松屋) | |
| 9. 土谷 桂様 | 6点 |
| 写真(星川小学校集合写真大正11年ほか) | |

【横浜市史資料室のご利用について】

現在横浜市史資料室の利用は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため予約制となっております。事前に電話・eメール等で利用方法をご相談ください。

◇ 休室日の御案内 ◇
 毎週日曜日及び
 横浜市中央図書館休館日